

平成29年度 新潟市屋外広告物講習会のご案内

新潟市都市政策部都市計画課

屋外広告業を営もうとする場合は、屋外広告物条例を設置している自治体の規定に基づき、知事等（新潟市内での営業にあつては新潟市屋外広告物条例に基づき新潟市長）へ屋外広告業の登録をするとともに、各営業所に業務主任者（屋外広告物講習会の修了者等一定の資格者）を設置することが必要です。本講習会の修了者は業務主任者となることができます（従前の講習会の修了者は新たに受講し直す必要はありませんが、再聴講をご希望の場合は是非ご参加ください。）。

これから屋外広告業を営もうとお考えの方、土木工事、建設工事、造園工事等に伴い、屋外広告物の設置工事までを請け負う方などは、この講習を受講してください。

■講習会の開催について

1 開催日 平成30年（2018年）2月1日（木）、2日（金）の2日間

2 開催場所 新潟県自治会館（2階）201会議室 （新潟県庁隣）

※ 申込受付場所とは異なりますのでご注意ください。

3 受講科目及び時間

【1日目】	9:20～9:50	受付
	9:50～10:00	開講式（受講上の注意事項の説明等）
	10:00～12:00	講義：広告物等に関する法令（新潟市）
	12:00～13:00	休憩（60分）
	13:00～16:00	講義：広告物等の表示又は設置の方法に関する事項
【2日目】	9:00～9:20	受付
	9:20～10:20	講義：広告物等に関する法令（新潟市）
	10:30～11:30	講義：広告物等に関する法令（新潟県）
	11:30～12:00	施工を受講しない者には修了証を授与
	12:00～13:00	休憩（60分）
	13:00～15:30	講義：広告物等の施工に関する事項
	15:30～16:00	閉講式（主催者挨拶、修了証書交付）

講習科目	講習の内容	講習時間
広告物等に関する法令	屋外広告物法、屋外広告物条例、景観法等に関する法令について	4時間 (県市合計)
広告物等の表示又は設置の方法に関する事項	良好な景観の形成若しくは風致の維持のため求められる屋外広告物の意匠、色彩及び形状について	3時間
広告物等の施工に関する事項	屋外広告物の材料や構造、設置方法、手続き、安全対策、施工管理について	2時間30分

■受講申込について

1 申込方法

(1) 提出書類

①	屋外広告物講習会受講申込書	都市計画課・各区役所建設課の窓口で取得するか、新潟市都市計画課ホームページからダウンロードしたもので、必要事項を記入したもの
②	受講者本人の写真	上半身脱帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの

※ なお、新潟市都市計画課ホームページから電子申請にて申し込むことも可能です。

(2) 申込期間

平成29年12月18日(月)から平成30年1月19日(金) (必着)
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの期間を除きます。)

(3) 講習会受講手数料

4,000円(「広告物等の施工に関する事項」免除の場合は3,000円)

※ 受講日当日に現金を徴収します。なるべく釣銭のないよう、ご用意ください。

※ 新潟県の収入証紙、現金書留等での受付は行っておりません。

(4) 受講定員(100名)

先着順に受け付け、定員(100名)になり次第締め切ります。窓口を持参しての申込、郵送での申込、電子申請での申込、いずれの場合においても、締め切りは厳守くださるようお願いいたします。

(5) 申込受付場所(送付先)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市都市政策部都市計画課(新潟市役所本庁舎第1分館4階)

(6) 受講票の送付

申込者の住所に申込者あてに受講票をお送りいたしますので、受講日当日(2日間とも)受講票をご持参ください。

※ 申込者の住所ではなく、会社等へ複数の受講票の一括送付をご希望の場合は、返信用封筒又は宛先明記のラベルシートをご用意ください(切手不要)。

2 講習会の一部免除

講習会を受講される方で、次の各号に該当される方は、申請により「広告物等の施工に関する事項」の免除を受けることができます。免除を受けたい方は、受講申込時に資格を有することを証明する書類の写しを添えて、講習科目一部免除申請を提出ください。

(1) 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

(3) 電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法第27条第1項に規定する準則訓練(帆布製品製造科に係るものに限る。)を修了した者、同法第28条第1項の免許(帆布製品科に係るものに限る。)を受けた者又は同法第44条第1項の技能検定(帆布製品製造に係るものに限る。)に合格した者

3 業務主任者の資格を取得するための受講が必要ない方

次の資格を有する方は、新潟市屋外広告物講習会修了者と同等以上の知識を有する者として、業務主任者になることができますので、講習会を受講する必要はありません。

- (1) 登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者（屋外広告士を含みます。）
- (2) 新潟市以外の都道府県・政令指定都市・中核市の屋外広告物講習会修了者
- (3) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練（広告美術科に係るものに限る。）の指導員免許所持者、技能検定（広告美術仕上げに係るものに限る。）の合格者又は職業訓練（広告美術科又は広告美術仕上げに係るものに限る。）の修了者

■その他

1 当日持参するもの

- (1) 受講票
- (2) 本人確認ができるもの（身分証明書等）
- (3) 講習会受講手数料
- (4) テキスト
 - ・新潟市屋外広告物関係法令集 等（当日配布します。代金はかかりません。）
 - ・屋外広告の知識（株式会社ぎょうせい 発行）

※ 「屋外広告の知識」（第四次改訂版 全4巻）についてはご持参願います。

※ 講習会1日目に会場入口で下表の価格で販売も行います。購入を希望される方は、屋外広告物講習会受講申込書の最下部欄外に購入希望の旨をご記入ください。なお、当日のご購入の場合、混雑が予想されます。予め、ご了承ください。

テキスト名	定価	当日1巻毎 購入価格	当日4巻セット 購入価格
第1巻 法令編	2,469円	2,300円	10,100円 (772円引き)
第2巻 デザイン編	2,057円	1,900円	
第3巻 設計・施工編	2,674円	2,500円	
第4巻 デザイン編 事例集	3,672円	3,400円	

(全て税込)

※ 書店・インターネット等でもお求めになれます。

2 注意事項

- (1) 各講習科目について、遅刻、退席、欠席等（受講免除科目を除く）があった場合には、講習会の課程を修了したとは認められませんのでご注意ください。
- (2) 来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、降雪等による交通の乱れ、受付時間の混雑、使用図書の入場時間などを考慮のうえ、遅刻のないようにしてください。
- (3) やむを得ず自家用車を利用する場合であっても、県庁外来駐車場及び県庁構内道路に駐車することはできません。なお、新潟県自治会館の敷地内にある駐車場はご利用いただけますが限りがあります（有料47台：30分100円、1日の上限700円）。

3 問い合わせ・申し込み先

新潟市 都市政策部 都市計画課（新潟市役所本庁舎第1分館4階）

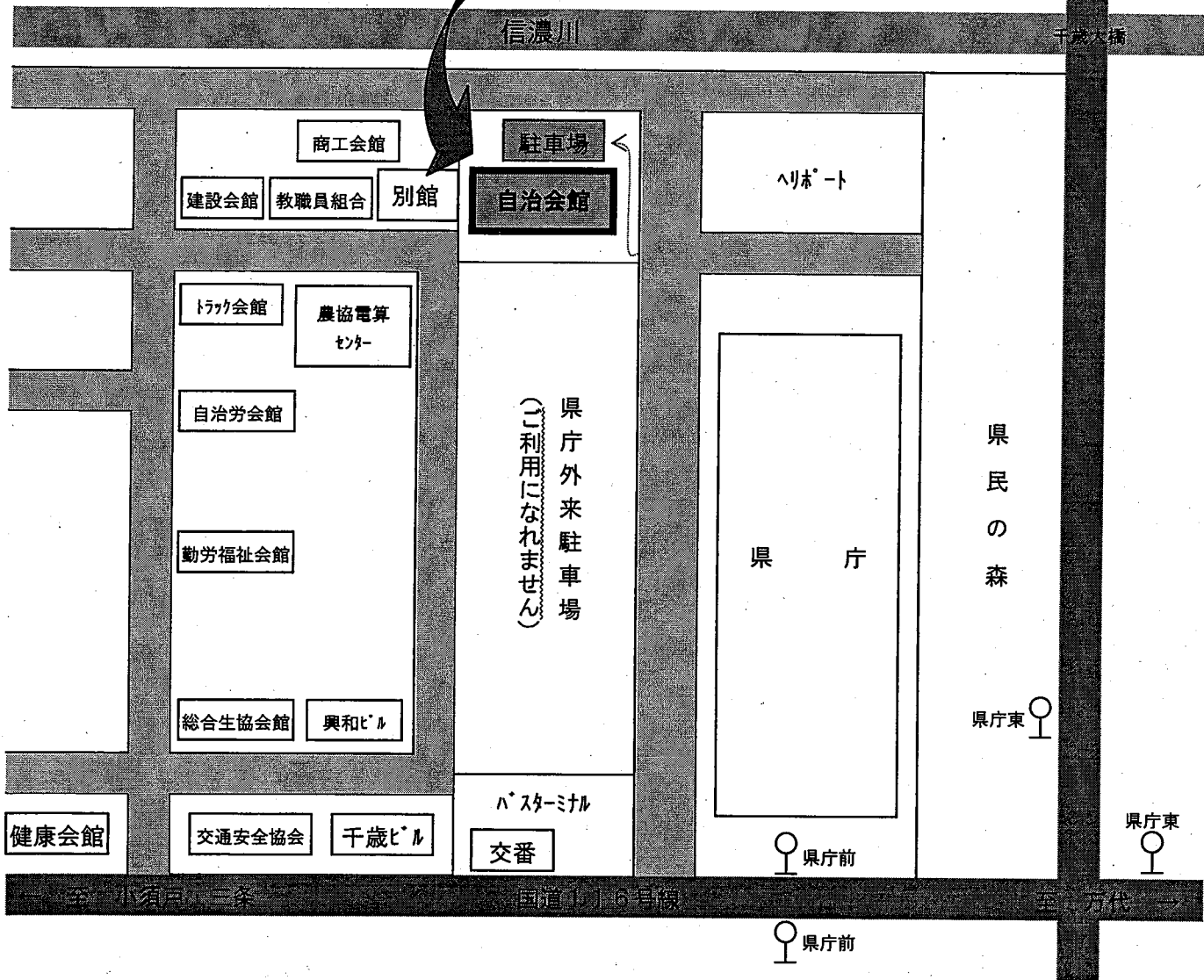
住所：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-2825（直通）

※ 申込書・免除申請書ダウンロード→新潟市都市計画課ホームページ

会 場:新潟県自治会館 2階 201会議室

所在地:新潟市中央区新光町4番地1



講習会会場案内図

